

# 令和6年度 上尾市立太平中学校 学校経営方針（概要）

## 1 学校教育目標

社会に貢献できる人材の育成

## 2 学校経営基本方針

### （1）基本理念

「社会に貢献できる人材の育成」 校訓 凡事徹底

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことは、社会全体の課題である。
- Society5.0（※）で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成が今後の教育に求められている。
- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視し、・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信する教育活動の実現が重要となる。

本校の取組 地域社会の中で保護者と連携

- 学力、生活の基礎基本
- 豊かな人権感覚（特別支援教育、合理的配慮）
- 健やかな身体の育成

※ Society5.0（経済産業省HPより）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されている。日本が目指すべき未来社会の姿であると提唱された。

### 第3期上尾市教育振興基本計画

#### 基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」

**夢を育み** 急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりと志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育

**未来を創る** 一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育

(2) 基本理念の実現に向けて

- 豊かな人権感覚の育成（道徳教育の推進、特別支援教育の充実）
- G I G Aスクールの推進
- 特別活動の充実

3 学校教育目標具現化のために

(1) 目指す学校像

確かな学びを育む学校  
あいさつが溢れる学校  
綺麗で落ちついた学校  
地域とともにある学校

(2) 目指す生徒像

- 一生懸命学びに取り組み、自ら課題を設定し、主体的かつ協働的に課題を解決していく生徒
- 多様な考え方を認め、自分と他者を大切にできる生徒
- 社会の一員としての自覚と責任をもち、自ら進んで行動ができる生徒
- 心身共に健康で、規則正しい生活ができる生徒

(3) 目指す教師像

- 確かな学びを導くことのできる教師【生きる力を育む】【学ぶ喜びを育む】
- 生徒とともに行動できる教師【絆を育む】
- 研究と修養に努め続ける教師【学ぶ喜びを育む】
- 生徒に信頼される教師【生きる力を育む】【絆を育む】
- 生徒の心に寄り添い、温かな人間関係を築く教師【絆を育む】
- 教育に携わる者としての自覚と責任をもつ教師【生きる力を育む】

【教職員の行動指針】

- 教職員行動の原則
  - ・生徒に近い方から優先（子供が最優先）
  - ・いじめの兆候を感じ取る
- 学校マナーアップの推進
  - ・「あいさつ」は自分から（明るく元気に）

4 重点項目

(1) 学びの質を変える。《学びの改革》

- (2) 生徒の自己有用感を高める取組を行う。(レインボープラン)  
《課題予防的生徒指導》(改訂版生徒指導提要より)
- (3) 全職員ですべての生徒を見る教育相談体制を強化する。《共感的教育相談》
- (4) 小中一貫教育の推進
- (5) 積極的な情報発信により保護者との認識共有を図る。《情報共有》
- (6) コミュニティ・スクールとしての取組を拡大する。《地域連携推進》
- (7) 教職員の在校時間を減らす。《働き方改革》

## 5 具体的な方策

- (1) 学びの質を変える。

**何ができるようになったか。何をどのように学んだか、何が身についたのか、学びを探究する生徒の育成を目指す。**

- 教職員一人一人が自己研鑽に励み、生徒一人一人に「学びがい」を味わわせることのできる専門的な指導力を高める。
- 見通しと振り返りのある授業
- あげお学びのイノベーション
- 世界にはばたくかがやキッズ上尾市英語力向上プラン
- 特別支援教育の視点に立った授業

- (2) 自己有用感を育てるために・・・、教育相談の充実

**社会を構成する一員としての自覚のもとに、思いやりの心を持ち、差別を許さない、心豊かな人権感覚を身に付けた生徒の育成を目指す。**

- あいさつ、礼儀
- 「居がい」のある学校、学級づくり
- 健康の保持増進、安全対策

- (3) 保護者との共通理解、コミュニティ・スクールの推進

- 家庭、地域社会への情報発信(オンライン、紙面)と情報収集

- (4) 働き方を変える。意識を変える。

- 校務の効率化、組織化等をさらに推進
- 統合型校務支援システムの効果的な利用
- 部活動の見直し(部活動地域移行を念頭に置いた見直し)
- 家庭、地域社会と応分の教育的役割分担を行うことによる教育活動の一層の充実を図るとともに、教職員の負担軽減に取り組む。
- 信頼される学校、教職員